

玄関ロビーで啓発!

今週は「男女共同参画週間」

～あなたがいるわたしがいる未来がある～

今年度キャッチフレーズ



国では、男女共同参画社会基本法が公布・施行された平成11年6月23日にちなみ、平成13年より、毎年6月23日～29日までの1週間を「男女共同参画週間」と位置付けています。

当市では、この期間中、男女共同参画についての理解と関心を深めるために、玄関ロビーにおいて啓発キャンペーンとして男女共同参画のパネル展示などを行なっています。

暑い夏に向けて、「男女共同参画週間」のキャッチフレーズも入った「うちわ」も配布していますので、ぜひ、お立ち寄りください。

今回企画「夫をにカジメンにするには？」(シール貼り)

